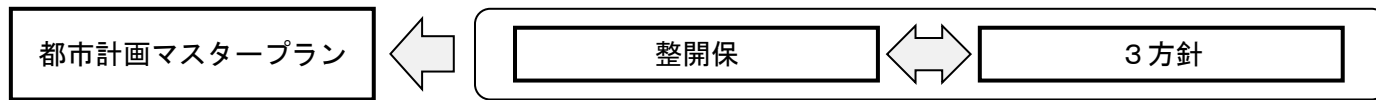


都市計画マスタープラン等の改定について

〈趣旨〉「都市計画マスタープラン」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「3方針」の改定について、都市計画審議会に諮問し、検討を開始します。
また、第8回線引き全市見直しの考え方についても、建築局と連携しながら諮問・検討していきます。

1 都市計画マスタープラン等について

- 都市計画マスタープラン 市町村の都市計画に関する基本的な方針。
- 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(「整開保」) 線引き(区域区分)などの主要な都市計画の方針。
- 3方針 都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針の3つの方針のこと。市街地の再開発を促進すべき地区等を示す。
- 線引き(区域区分) 整開保に即して行う、市街化区域と市街化調整区域との区分。



さまざまな都市計画

<p>土地利用</p> <p>商業系地域</p> <p>住居系地域</p> <p>工業系地域</p> <p>緑地・農地</p>	<p>線引き</p> <p>市街化調整区域</p> <p>市街化区域</p>	<p>都市施設</p> <p>道路</p> <p>公園</p>	<p>市街地開発事業</p> <p>土地区画整理事業</p> <p>市街地再開発事業</p>
-----------------------------------------------------------------	----------------------------------------	---------------------------------	------------------------------------------------

など

2 改定の考え方(案)

《改定にあたっての基本的な姿勢》

これまでの都市づくりや、新しい時代の視点を踏まえ、これまで以上に横浜らしく魅力にあふれる都市の実現につなげていきます。

《目標年次》

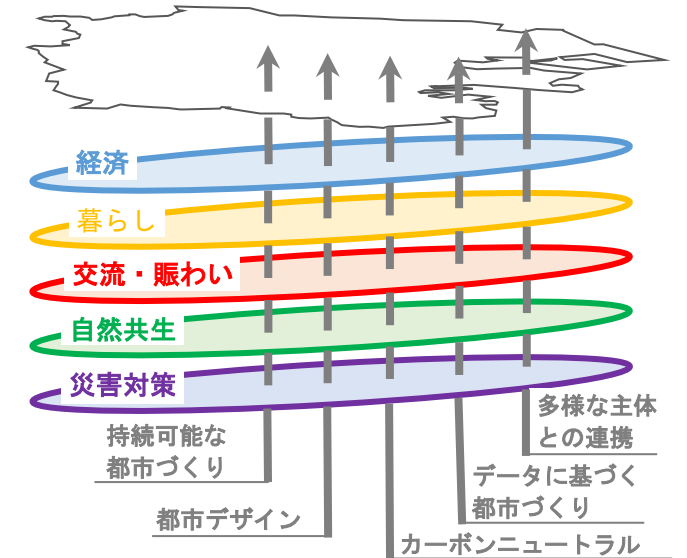
令和 22(2040)年

《改定のポイント》

- 超高齢社会の一層の進展や、人や企業の価値観の多様化、産業構造の変化、さらに、脱炭素社会の実現や、デジタル分野の技術革新といった **時代の変化を反映** し都市づくりを進めます。
- これまでに整備した道路や公園、それぞれの地域の特徴ある街並みなどの **都市の資産を創造的に活用** しながら、横浜らしい都市づくりを進めます。
- 都市経営の視点を持ちながら、地域特性を生かした **持続可能な都市づくり** を描きます。

《都市づくりのテーマ》

- 経 済：ビジネス・産業の活性化を支え、国際競争力を高める都市づくり
- 暮 ら し：多様化する市民ニーズを捉えた、誰もが住みやすいまちづくり
- 交流・賑わい：幾度も訪れたい魅力あふれる都市づくり
- 自 然 共 生：健康的で潤いと憩いのある都市づくり
- 災 害 対 策：頻発・激甚化する自然災害を踏まえた安全・安心なまちづくり



《マネジメントの視点》

①持続可能な都市づくり

- 賑わいや活力を感じられる都市であるよう、地域特性に応じた企業集積や人口誘導、更に交流人口の拡大が必要。
- 都市づくりへの投資を行い、還元(都市活力、経済波及・税収等)を獲得していく。
- SDGs の考え方も取り入れて都市づくりを進め、持続的な成長を確かなものとする。

②都市デザイン

- 目指すべき都市像の実現に向けて、まちづくりに都市デザインを掛け合わせ、横浜の個性と魅力を磨く。

③カーボンニュートラル

- 『Zero Carbon Yokohama』の実現に向け、市民や事業者等と連携した取組を意図的に進め、脱炭素を通じた本市の成長につなげる。

④データに基づく都市づくり

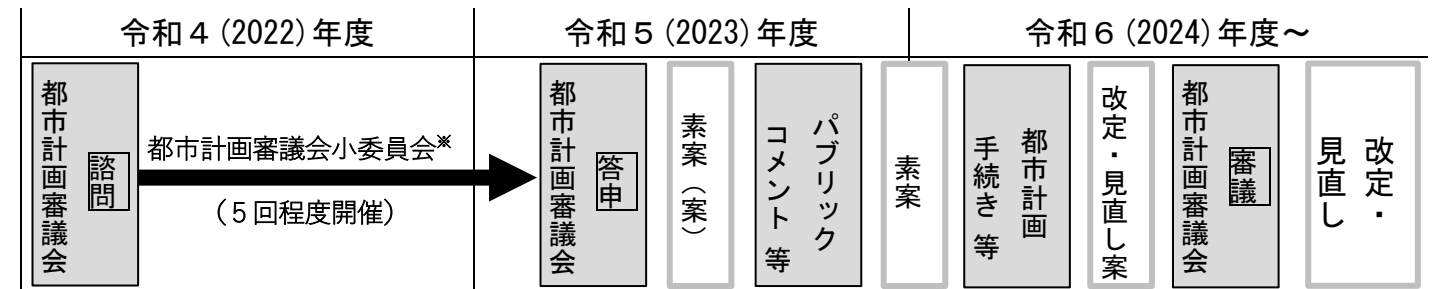
- 様々な地域課題の解決や、新たな価値・サービスの創出等につながる、都市情報のモデル化やオープンデータ化による情報発信。

⑤多様な主体との連携

- 市民や事業者、行政等がそれぞれの特徴を生かし、連携しながら都市づくりに取り組む。
- その過程での小さな試行・実験的取組も重要。

3 今後の進め方

都市計画審議会での議論を進めるとともに、適宜、常任委員会にもご報告しながら、令和6年度の改定・見直しを目指して検討していきます。



※小委員会は、都市計画審議会の専門部会。都市計画審議会委員(学識経験者、市会議員、横浜市民等)から数名で構成。